

愛川町教育委員会

平成29年5月22日

## 愛川町教育委員会 5月定例会会議録

- 1 会議日程 平成29年5月22日（月）  
午前9時00分から午前9時43分
  
  - 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
  
  - 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告  
    (2) 平成29年度愛川町教育支援について  
日程第3 愛川町社会教育委員の委嘱について  
日程第4 協議事項  
    (1) 青少年県外交流について  
    (2) 平成30年成人式について
  
  - 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員（教育長職務代理者） 平 田 明 美  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 大 貫 洋
  
  - 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 伊 従 健 二  
教育総務課長 山 田 正 文  
生涯学習課長 折 田 功  
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一  
指導室主幹（指導主事） 前 盛 朋 樹  
教育総務課主幹 馬 場 貴 宏
-

◎開会

- （佐藤教育長） それでは、定刻になりましたので、5月の定例会を始めたいと思います。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会5月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

4月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成29年4月24日から平成29年5月21日までの間に出席いたしました主な会議について、下記のとおりご報告をいたします。

4月24日、区長会。

25日、初任者研修会、今年度は9人初任者が参加しております。特別支援教育連絡協会、町立小・中学校教育研究会総会、評議委員会。

26日、県央事務所管内の教育長会議がありました。

29日、教育委員会表彰式が、これは教育委員さんの皆様には参加していただいておりますが、社会教育関係で7名、文化関係で10名、学校関係で1名、合わせて18名の方が表彰されました。あいかわ公園つつじまつり。

5月1日、辞令交付式、こちらは、監査委員さんの辞令交付式です。スクールサポーターさん来庁、相談指導教室の見学、これについてはこの日は参加しませんでした。

2日、県内町村の春の総会、歓送迎会。

3日、農林まつり。

6日、町の総合体育大会ソフトテニス部の開会式ということで行ってまいりました。町内の3中学校と、それから睦合東中学校と男子の部で愛川高校の生徒が参加をしておりました。

8日、県央愛川農業協同組合との協議ということで、組合長さんと会ってまいりまして、給食関係の地産地消の推進でお願いに行っていました。

9日、教育支援委員会、女性校長・教頭会の歓送迎会がありました。

10日、事務所長・副所長来庁。県の教育長との面談ということで、県の教育委員会に行っていました。中高一貫教育の関係の説明と来年度に向けてのお願いを含めて行ってきました。

それから11日、12日は全国の町村教育長会議ということで銀座ブロッサムへ行ってきました。

13日、PTA連絡協議会定期総会。

14日、第62回歌謡発表会。町長代理で行き、挨拶をしてまいりました。

15日、行政経営会議、県外交流第1回実行委員会、それから町の体育協会総会。特に県外交流の実行委員会では、今年度については学校のほうも人を集めるのが大変だということもあり、今まで4,500円でしたが、それを委員さんのご意見で3,000円にさせていただき、印刷製本等を削減しようということで今年度減額しております。

16日、インクルーシブ教育推進担当部長が来庁されました。湘北教職員組合の執行委員長が来庁。今年度から相模原と湘北が分かれたので、そんな関係で湘北は湘北で委員長さん、副委員長さんが選出されております。

17日、小中校長会議、文化協会総会、そして小・中学校の校長・教頭歓送迎会。

18日、つきみ野中学校の校長先生が来庁されました。来年度、美術の研究大会が県央地区であるということで、その関係で依頼に来られました。相談指導教室を訪問、現在、約10名の生徒が通室をしており、今後、もう少し増えそうであるというような話もありました。子供たちは生き生きとしておりました。

19日、連絡調整会議。スポーツ少年団定期総会、去年15団体あったんですが、今年度は2団体減って13団体ということで、少子化の影響がこの辺にも出ているようです。

20日、高峰小学校運動会、町交通安全対策協議会総会。

以上で、報告のほうを終わらせていただきます。

それでは、質疑に入ります。

教育長報告について質疑等があれば、お願いいたします。

榮利委員さん。

- （榮利委員） 相談指導教室の10名程度と話されましたけれども、今の状況等をちょっとわかれば教えていただきたいんですけども。
- （佐藤教育長） 内訳でしょうか。
- （榮利委員） 内訳もそうですし、学年に応じて何名ぐらいいるのかとか、それから以前は相談指導教室を出て高校に入られたとか、そういう状況も見られたので、私の印象だと少しよくなってきているのかなと思ったんですけども、今の話だと増えそうだという話があるので、今の状況でいいので、その辺の中身をちょっとお聞かせ願いたいんですけども。
- （佐藤教育長） 私が行ったときにはちょうど9名おまして、1年生が1人、2年生が2人、あと3年生という状況でした。見学をして、まだ入室を決めていない生徒も何人かいるという話を聞いておるので、10名を超えるかもしれません。昨年度は20名近かったんですが、3年生が卒業しましたので、人数がぐっと減ったんですけども、今のお話を聞いていると見学している生徒がまだ何人もいますので、その子供たちが入ると20名を超えてしまうというような状況のようです。
- （榮利委員） 卒業したその生徒たちは、高校に入った後のことはわかりませんよね。
- （佐藤教育長） 多くの子がサポート校に行っているんです。通信制の学校に行く子も、定時制の学校に行く子もありますけれども、その後の進路先というのはわかりません。
- （榮利委員） 今非常に多いのは、高校入ってすぐにひきこもりになったり、要するにコミュニケーションがとりづらい子供が増えているんです。そういう中で、この相談指導教室の中できめ細かにそういうことができていのかどうかというのは、やっぱり確認しておかな

いといけないかなと思うんですよ。教育委員としては、場所が変わってから1回しか訪問していないので、1年に1回ぐらいはちょっと様子を見に行きたいなと思っているんですけども。

○（佐藤教育長） この前、教育施設も回りましょうという話がありましたね。

○（榮利委員） 明確に入れてもらって。

○（佐藤教育長） それについても入れて回り、そこで説明していただく形をとると細かい話がわかるかと思えますけれども。

事務局のほう、よろしいですか。教育施設回るときに入れてください。

○（山田教育総務課長） わかりました。

○（佐藤教育長） 回る日にちは決まっていますか。

○（山田教育総務課長） いや、決まってはいないです。

○（佐藤教育長） 定例教育委員会が終わったその日ですね。

○（山田教育総務課長） その日で考えてはおります。

○（佐藤教育長） 1日日程のときですね。

○（梅沢委員） 希望者にとのことですね。

○（山田教育総務課長） ほかの学習とといいますか、そちらの部分があるので、どうしても時間帯的には少し遅い時間になってしまうかとは思いますが。あと、相談教室の場合は少し早目でないと、逆にいなくなってしまうというところもありますので、調整させていただきたいと思えます。

○（佐藤教育長） 6月に3校の学校回りますものね。学校訪問があつて定時総会2時からですので、その終わった後に少し回れるかもしれませんね。この前もそうでしたが、子供がいると、行っても説明を受けられないことがあります。子供の様子はわかるんだけど、説明を聞くのであれば子供が帰ってからのほうが説明は聞きやすいと思うので、日程を調整してみてください。

榮利委員さん、よろしいですか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） では、特に質疑がありませんので、教育長報告についてご了承願います。

次に、平成29年度愛川町教育支援について、資料2に基づいて担当より報告をいたします。

○（前盛指導室主幹） よろしくお願いたします。

教育支援委員会ということで、今年度から名称を変更させていただきました。早期からの教育相談や支援、就学先の決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から教育支援委員会に変えさせていただいたところがございます。

3月にご提案をさせていただいたものに基づきまして、今年度の教育支援の基本方針を資料2の1ページのところに掲げさせていただきました。

基本的に就学指導という言葉は教育支援という言葉に変更、就学相談という言葉はそのまま残してございます。

2ページ、3ページは年間の予定でございます。例年と同じく6月に一度、就学相談実施予定者の報告を学校から上げていただき、夏休み明けの9月7日に入・退級に係る資料等の提出を行っていただきます。その後、9月から10月にかけて就学相談、そして教育支援委員会を各2回行います。前半が既就学、今学校に行っている子供たちの入・退級について、そして2回目のほうが新就学、新しく1年生になるお子さんたちの入級に関する事情等の話し合いについてを行う予定でございます。

また、4ページには教育支援委員会の委員の名簿を載せさせていただきました。

5ページ、6ページは、教育支援委員会の要綱とそれから就学相談員の規約でございます。以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

平成29年度愛川町教育支援について、お聞きしたいことがありましたらお願いたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 教育支援というふうに名前が変わったけれども、それに基づいて新たにつくったということではないですね。ちょっと具体的な質問になって申しわけないんですけども、保護者と学習室で担当している学校の担当の先生いますよね、その方との話なんかもこの委員会の中では出されるんですか。

○（前盛指導室主幹） 出されます。

○（榮利委員） それは個々にということですよ、各学校で、個々の児童・生徒に対してこ

の委員会の中で委員さんが内容を確認していろいろ話しをすると、そういうことでよろしいんですね。

○（前盛指導室主幹）　そうです、はい。

○（榮利委員）　委員会は基本的に、教育委員会もそうですけれども、記録なんかはどうしていますか。議事録を残すとかそういうことはやっていないのですか。

○（前盛指導室主幹）　やっております。

はい。2ページ、3ページのところをごらんいただいてもよろしいでしょうか。

まず、学校のほうで校内教育支援委員会の開催ということで、6月のところがございます。その部分で、各学校で保護者や担任の先生、それから教育相談コーディネーターを中心にしながらそういった合意形成、入・退級についての調整や話し合いを行います。それをもとに6月に1回上げていただき、夏休みにそういった資料を整えた後、9月に出していただきます。

その後、教育相談がございます。就学相談というのが9月26日。この就学相談には保護者とお子さんに来ていただき、町の就学相談員さんが個別にお子さんと保護者に聞き取りを行います。それをもとに資料を整え、教育支援委員会が10月12日でございます。その部分については、先ほど4ページに上げた委員さんと一人一人について話し合いをし、それについては記録を残しておきます。それをもとに答申の内容を委員会で判断をし、保護者に返していきます。合意形成後、次年度の入・退級について決まっていくという流れでございます。

○（榮利委員）　小中一貫の中で、この支援委員会の内容というのは、例えば3中学校と6小学校の中で十分に連携はとれているということでよろしいですか。

○（前盛指導室主幹）　指導室、前盛でございます。

○（佐藤教育長）　指導室、前盛指導主事。

○（前盛指導室主幹）　それは、小中連携の中でどういった意味でしょうか。

○（榮利委員）　例えば、小学校から中学校に上がるときに、学年が変わるじゃないですか。

例えば小学校でもいいですけども、1年生から2年生、2年生から3年生、その年ごとに状況が変わるわけですよ。今、全体の動きとしては、増加傾向にあるというのが全体の状況ですよ。いろいろなタイプの子供がいて、いろいろな先生方が担当するけれども、また、増えたり減ったり、そういう状況があるじゃないですか。学校の支援といってもなかなか保護者との連携がきちんととれているかというのは、教育委員会の中では余りよくわからない



ですね、全体的なのはわかりますけれども。そこは大丈夫ですかという話です。

○（佐藤教育長） 前盛指導主事。

○（前盛指導室主幹） 指導室、前盛です。各学校の中で保護者と連携をとっていただく。それからその内容について、特に入・退級にかかわる部分については教育委員会も共有していく。教育委員会から保護者に返していく。保護者に返す際には、学校ともよく相談をしてくださいねということで、学校にも同じように保護者と相談をしてくださいねという部分については、お互いにやりとりをしていただくように、教育委員会と学校と保護者の三者が連携をとって行うようにしております。

○（榮利委員） わかりました。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

ほかにございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） これは今までの就学指導委員会からの変更ということで、これはこのままでよろしいかなと思っています。他方で、次の学習指導要領から特別な配慮を必要とする児童ないし生徒への指導の項目において、障害のある児童・生徒、従来あった外国とのつながりのある児童・生徒ないし帰国子女及び不登校、今チェックをしても、この2番目、3番目はかなり強調して書かれているようです。その2番目、3番目、つまり外国とのつながりのある児童は本町においてはかなり多くの割合を占める、数が多い状況にありますし、不登校においても同様だと考えられます。その外国とのつながりのある児童及び不登校児童・生徒に関する教育支援のあり方について、今後再検討する方向性をお持ちかどうかだけ教えていただければと思います。

○（佐藤教育長） 前盛指導主事。

○（前盛指導室主幹） 再検討というのは、どういったことでしょうか。

○（梅澤委員） 一言で言うと、このままでいいのですかということです。もう指導要領で入ってきているので、あるいは教育基本法で新しいものに入ってきているので。

○（佐藤教育長） 前盛指導主事。

○（前盛指導室主幹） 今年度、介助員それからふれあいサポーターを統合しまして、インクルーシブサポーターというのを町で新設させていただきました。そのインクルーシブサポーターの要綱の中にも、障害を持ったお子さんのみならず外国につながるのあるお子さん、それから不登校のお子さんについても配慮を要する、支援を要するお子さんたちということで、

強調して学校のほうにも伝えてございます。

あわせて、この教育支援委員会の中でもこういった就学のみならずということですので、よりよい就学のあり方、それから教育支援のあり方について探っていくというつもりでございます。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 急にという話ではないと思います。ただ、恐らく他の自治体でも、教育委員会でも同様に考えていかなければならない時期に入ってきているのかなと思いますので、他市町村の教育委員会の動向を見ながら進めていただけたらいいかなと考えています。

以上です。

○（佐藤教育長） 就学指導に関して配慮の必要な児童・生徒ということで、教育指導計画とか教育支援計画も新しい学習指導要領で義務づけられておりますので、今も学校によってはそういうことでやっている学校もあるわけです。そういうものを中心に進めていくのがこれからの動きなのかなと。今、梅澤委員さん言われるように、外国籍の子とか、それから不登校の子も含めてそういうものをしっかりと学校、保護者も含めて、各計画を立てていくことがやっぱり大事なんだろうなというふうに思っております。その辺は新しい学習指導要領に向けて検討していきたいというふうに思います。

○（梅澤委員） よろしくお願いたします。

○（佐藤教育長） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、日程第2、教育長報告については以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第3号 愛川町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案につきましては、愛川町社会教育委員のうち、関係する団体の改選に伴い委員の変更が必要な方に関して新たに委嘱するものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただき

たいと思います。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） 社会教育委員の委嘱についてであります。

資料の平成29年度社会教育委員名簿をごらんください。

ただいま教育長から説明がありましたとおり、本議案については、全体の区分は4月定例会においてご審議いただいたところではありますが、その際に名簿の下から3番目、選出区分が地区健全育成組織連絡協議会からの代表の1名だけが決定しておりませんでした。この協議会からの選出に当たりましては、5月24日に開催されます第1回愛川町地区健全育成組織連絡協議会会議で正式に決定されますことから、本来であれば本日もご報告ができないところではありますが、次回の定例教育委員会が開催される6月26日までの間に町社会教育委員の第1回会議が開催されますことから、本日の定例教育委員会で皆さんにご報告するため、協議会から事前に代表の報告を受けたものであります。協議会の会議前のご報告となりますが、同協議会からは会長の麻生光昭さんが選出されますので、社会教育委員として委嘱させていただければと考えております。このメンバーで2年間の任期を務めていきたいと考えておりますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑がありませんので、質疑を終了し、表決に入ります。

議案第3号 愛川町社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第3号 愛川町社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、協議事項を議題といたします。

青少年県外交流についての説明をお願いします。

- （折田生涯学習課長） それでは、お手元の資料3をごらんください。

平成29年度愛川町青少年県外交流事業について、主な点をご説明させていただきます。

1、目的であります、青少年を県外に派遣し、現地の青少年との交流や体験学習を通じて仲間づくりやグループ活動のあり方などを学び、今後の地域活動に活躍できる青少年を養成、あわせて青少年健全育成に努めることを目的としております。

5の実施期日ではありますが、本年度は8月5日土曜日から7日月曜日までの3日間の日程で友好都市、長野県立科町を訪問いたします。立科町のお祭り、えんでこに合わせまして交流事業も実施いたします。

7の日程ではありますが、宿泊は2日間とも立科白樺高原ユースホテルにお世話になります。えんでこへの参加、それからふるさと交流館の見学、そば打ち体験、夜はバーベキューやキャンプファイヤーなどを予定しております、3日目は奉仕活動として清掃活動などを予定しております。

8の参加者ではありますが、団長を初めとして46人以内の参加を予定しております、今年度も高校生以上のジュニアリーダーにも参加をしていただく予定となっております。各中学校におきましては、生徒数に応じて各中学校の希望者を案分しております。

裏面になります。9の応募資格であります。今年度も中学校1、2年生が対象になりまして、1年生を優先的に選考いたします。詳細につきましては、6月に実行委員会を開催いたしまして決定してまいります、7月には指導者の事前打ち合わせ、参加者の事前研修を行って当日に備えてまいります。本年度も立科町で充実した県外交流を行うとともに、子供たちが貴重な3日間を過ごすことができるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 交流相手の立科町の参加者の方は何名ぐらいなんですか。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） 手元に昨年の資料がないのですが、愛川町の参加の人数よりは少ない人数の15人前後だと思います。

(「11名でしょう」との声あり)

○(榮利委員) だんだん減ってきていて、ちょっと少ないので、そこを聞きたかったんですけども、後でわかったら教えてください。

それともう一つよろしいですか。

○(佐藤教育長) どうぞ。

○(榮利委員) 募集が今日からになっていますよね、5月22日から。学校にはきちんと募集案内は行っているんですよね。今、1年生を中心と言われたけれども、各学校で応募が多かったりする場合があるので、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

○(佐藤教育長) 生涯学習課長。

○(折田生涯学習課長) まず、学校に通知を5月16日に既に配布をさせていただきまして、もう学校のほうでは募集の作業に入っている状況になっております。それで、例年というか、募集人数が中学生は30人ということで、学校や年度によって応募者に波がありますが、現在のところ、一応案分で生徒数の多いところから人数を決めています。もし希望者が多い学校がありましたら、さらに学校ごとで調整をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○(佐藤教育長) ほかにありませんか。

大貫委員。

○(大貫委員) 近隣市で青少年の団体においてこういうことがあったんですよ。

たくさん応募して、自分が行けるのか行けないのかというものの返事をもらいますよね。その返事をなるべく早くもらいたい。というのは、ちょうどこの期間、もしこれに行けなければ、例えばの話、家族で何かをしましょうとか、そういうふうな計画があるので、行けるか行けないかの決定をなるべく早くしてもらいたいという問い合わせがあったんです。ああ、そうだなと、つくづくそう思いました。

○(佐藤教育長) 生涯学習課長、日程的な問題についてはどうなっていますか。

○(折田生涯学習課長) 申し込みが6月9日の金曜日までに学校の先生に提出をしていただくことになっておりますので、ご提案のとおり、やはり夏休みの予定ですので、早目に子供たちの予定も決めてあげないと、部活ですとかご家族の旅行などもありますので、参加者の決定は迅速に行って生徒の皆さんにお伝えしていきたいと考えております。

以上です。

- （佐藤教育長） 大貫委員さん、よろしいでしょうか。
- （大貫委員） はい。
- （佐藤教育長） ほかにございますか。平田委員。
- （平田委員） この毎年やっている青少年の県外交流ですけれども、私がこの中で一番古いものですから、この内容に関しては片岡課長の前の山田課長のころからでしょうか、このお題に関しては、もうちょっと詳細を教えてくださいということをお願いいたしました。その後からいろいろ画像に落としてわかりやすく私どもにも見えるようになったんですけれども、昨年も榮利さんが今おっしゃったとおり、人数が愛川町と向こうとで相当違うんじゃないですかということをお尋ねしたところ、今と同じようなお返事をいただきました。

私ども、こちらのほうでは人数をそれなりにそろえて向こうに伺いますですが、向こうのほうでは伺った人数を喜ばしく思っていらっしゃるのでしょうか。かなりの人数が行きますよね。それで、お祭りに一緒になって参加して、おみこしを担いだりしているんじゃないかなと思ったんですけれども、そのような町を挙げて町の規模も愛川町とちょっと規模が違うんですけれども、その辺のやり方がお荷物になっているということはないでしょうか。その辺がちょっと心配です。

こちらのほうでは、今、大貫さんがおっしゃったとおり、おうちのほうの都合を、それも取りやめにしてそちらに参加するという愛川町のほうの生徒たちもおりますし、行けなくなった場合はおうちのほうの家族旅行に参加したいという、そういうふうな旨もある中でこのいうところの申し込みで行かれるような生徒たちに対しての、そういう諸々のことをどのように、また、向こうの方たちはどうなんでしょうか。そういう話をちょっとお聞きしたいです。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （折田生涯学習課長） 昨年度等の先方との会議内容を確認させていただきましたところ、確かに町の規模というのもあると思うんですけれども、ちょっと愛川町の参加者に比べて立科町の子供たちの参加人数は少ないようです。ただ、終わった後の感想文を拝見させていただきましたところ、愛川町の子供たちは日程的に2日目の夜に、短い時間の中で、楽しかったことを書くので、3日間通してちょっと書けていない部分はあるんですけれども、そういうハンディもあって比較するのは難しい面もありますが、比べてみると随分しっかりと、立科町の子供たちが愛川町との交流について感想を書いていたので、人数はちょっと少ないんですけれども、愛川町が交流で伺うことに対しては、迷惑だとかそういうこと

は感じていらっしゃるというふうに思っております。

あと、お祭りでの参加というところがこの県外交流事業のメインイベントとなるところで、なかなか中学生ぐらいが顔の知らない同じぐらいの年齢と交流するのは、短い時間では非常に難しいと思うんですけども、例年、本当に3日間という短い間で何か帰りには涙を流して別れを惜しんだり、あとは今どきだなと思うのが、携帯電話で連絡先を交換してその後も交流を続けるとかというような効果も出ていると思いますので、これは両町にとっても毎年続けていったほうがいい事業なのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） ありがとうございます。

こちらから向こうに伺いますけれども、向こうからこちらにおいでになるのが、ふるさとまつりのときに太鼓のメンバーでおいでになりますね。そのお子さんたちとかぶっているのはあるんですか。そうではないんですか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 御泉水太鼓のメンバーの中に、もしかしたらその中学生も入っているかもしれませんが、実際に交流した子供たちがその中に入っているかとか、あとは駅伝のときのメンバーに入っているかどうかということも、もしかしたらあるかもしれませんが。今年度、実施するときに町に来ていただく機会が公式にはその2回になりますので、そういう事業にもお越しいただいているかどうかということの確認してまいります。

以上です。

○（佐藤教育長） 昨年度は特にかぶっていませんでした。

平田委員。

○（平田委員） ということは、向こうの子供たちはこちらの状況は余りわからないということですね。一方的にこちらが伺って向こうの状況はわかっているけれども、そういうことですね。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 交流ということでは、愛川町が先方に訪問することはあるんですけども、向こうの中学生が愛川町に同じように来てということはやっておりませんので、ちょっとそういう意味では愛川町が先方にお邪魔をして交流させていただいて、その中で愛川町のことをたくさんお伝えしてくるという使命を、中学生に担っていただいているというふ

うに考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（平田委員） 今後保っていただければ。

○（佐藤教育長） 今の課題は、両町ともどう子供を選出していくかということが、課題で上がっています。ですから、立科町に行ってしまうと、比較的小児たちはその日程の流れを意外と自分たちでどんどん進めていけるので、えんでこまつりで15分間踊り続ける、そういう機会は愛川町ではちょっとないことなので、体験するとすごくいいんじゃないかというふうに思います。とりあえず、立科町との連絡会みたいな形で、来年はどうするかということとを毎年話し合う際に、そこでいろいろな意見を出していただいて、次年度についても考えていくという形になると思いますので、今、平田委員さんの言われた迷惑がかかっているかどうかも含めて聞いていただけたらと思います。立科町のお子さんたちは、アメリカの姉妹都市等への海外派遣事業を行っているんですね。こうしたこともあり、愛川町にはちょっと来られていないんです。他にいかがですか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、ほかにありませんので、青少年県外交流についてはご了承願います。

次に、平成30年成人式についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） それでは、資料4をごらんください。

平成30年愛川町成人式について、こちらの主な点をご説明申し上げます。

1の目的であります、本町の未来を担う新成人を対象に、大人としての自覚と未来をたくましく生き抜く力を養い、本町発展の活力とすることとでございます。

3、実施主体であります、今年度も愛川町成人式実行委員会を立ち上げることといたしておりまして、現在委員を募集しているところであります。6月の上旬には実行委員会のメンバーを決定できればと思っております。

6の実施期日であります、現時点では来年の平成30年1月7日の日曜日を予定しておりますが、実施期日は最終的には実行委員会で決定することとなっております。昨年度、皆



さんにご臨席をいただきましたが、成人の皆さん、大変立派な態度で式に臨んでいただきました。本年度も落ちついた成人式が実施できますよう実行委員会と内容を検討してまいります。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ございませんので、平成30年成人式についてはご了承願います。

それでは、日程第4の協議事項については以上とさせていただきます。

本日の案件につきましては、全て終了いたしましたけれども、各委員さんからご意見、ご感想がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にありませんので、事務局何かありますか。

○（山田教育総務課長） 特にございません。

---

#### ◎閉会

○（佐藤教育長） それでは、以上で5月定例会の議案については全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、5月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成29年6月26日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

築利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏